

いしのまき

市議会だより

No. 15

平成20年8月11日



じょうほん さと
地産地消に取り組む道の駅「上品の郷」

お も な 内 容

正副議長の就任あいさつ……………P 2	人事案件…………… P 6～P 7
新しい委員会構成……………P 3	決議・意見書……………P 7
委員会の審査内容…………… P 4～P 5	一般質問…………… P 8～P 10
第2回定例会の審議日程……………P 5	第3回臨時会に提出された議案と結果……………P 11
第2回定例会に提出された議案と結果… P 5～P 6	議会からのお知らせ……………P 12



この広報紙は環境にやさしい植物性大豆インキで印刷しています

いしのまき市議会だよりは、
環境保護を目的として再生紙を
使用しています。

石巻市議会のホームページもご覧ください。
<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/gikai/gikai.jsp>
へアクセスしてください。

議長に阿部仁州氏、副議長に黒澤和雄氏が就任

市議会第二回定例会初日の六月六日、高橋誠志議長と大槻幹夫副議長の辞任に伴う正副議長選挙が行われ、投票の結果、議長に阿部仁州議員が、副議長に黒澤和雄議員が選出されました。また、今定例会では、各常任委員会、議会運営委員会の委員の改選が行われたほか、新たに三つの特別委員会が設置される

など、新しい議会構成が決まりました。さらに、石巻地方広域水道企業団議会議員、石巻地区広域行政事務組合議会議員および宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の各補欠選挙が行われ、新たな議員が選任されました。



黒澤和雄副議長

阿部仁州議長

就任のあいさつ

議会の権能を高める

去る六月六日の正副議長選挙におきまして、私たちが、議長、副議長として選任をいただき、また、その任の重さを実感するとともに、市民の皆様の声に耳を傾けながら、市民に開かれた分かりやすい議会運営を目指し新たな決意をしたところであります。

地方公共団体は、地方分権の進展によりまして、自らの責任において政策を決定し執行できる範囲が拡大しております。これに伴い、議会の責任も大きくなってきたおり、議会の監視・評価機能を十分に発揮しなければならぬと思っております。

また、分権時代の議会としてその役割を果たしていくためには、独自の政策条例の制定を行うなど議会としての本来の権能を高める必要があると考えており、現在、さまざまな改革に取り組んでいるところであります。

議会と当局が、常に緊張感のある関係を保ちながら、車の両輪となつて市政の発展に取り組み、市民の皆様の負託にこたえることができるよう、誠心誠意、公平公正の議会運営に努めてまいりますので、今後ともより一層の御協力と御理解をお願い申し上げます。

正副議長の選挙結果

【議長選挙】

○投票総数 34票
有効投票 34票
無効投票 0票

○有効投票中

阿部 仁州 18票
森山 行輝 15票
黒須 光男 1票

【副議長選挙】

○投票総数 34票
有効投票 34票
無効投票 0票

○有効投票中

黒澤 和雄 34票

新しい委員会構成等を紹介します

常任委員会

総務企画委員会

市政の企画、財政運営、市税、情報公開などに関するものを審査します。

- 委員長 青山久栄
副委員長 菅野昭雄
委員 今村正誼、黒須光男、阿部仁州、阿部純孝、渡辺拓朗、三浦一敏、後藤兼位

環境福祉委員会

介護保険・国民健康保険、ごみ処理、福祉、市立病院などに関するものを審査します。

- 委員長 近藤慈明
副委員長 松川恵一
委員 丹野清、黒澤和雄、櫻田誠子、森山行輝、西條正昭、大槻幹夫

建設委員会

都市計画、市営住宅、公園、道路、下水道などに関するものを審査します。

- 委員長 千田直人
副委員長 安倍太郎
委員 高橋左文、大森秀一、阿部久一、堀川禎一、伊藤啓二、高橋誠志

産経教育委員会

農林水産業、商業、観光、労働、教育などに関するものを審査します。

- 委員長 高橋栄一
副委員長 水澤富士江
委員 阿部欽一郎、阿部和芳、阿部政昭、石森昭雄、高橋健治、長倉利一

議会運営委員会

議会の運営、議会の会議規則や委員会に関する条例等ならびに議長の諮問に関するものについて調査します。

- 委員長 後藤兼位
副委員長 石森市雄
委員 今村正誼、阿部純孝、堀川禎一、渡辺拓朗、阿部和芳、西條正昭、庄司慈明

総合防災対策特別委員会

宮城県沖地震による災害への対策および東北電力女川原子力発電所の安全対策に関するものを調査・検討します。

- 委員長 渡辺拓朗
副委員長 阿部久男
委員 黒須光一、阿部欽一郎、堀川禎一、丹野清、阿部政昭、三浦敏昭、西條正昭

市立病院健全経営検討特別委員会

医療環境の確保および市立三病院の健全経営と再編整備に関するものを調査・検討します。

- 委員長 松川恵一
副委員長 櫻田誠子
委員 高橋左文、近藤孝文、石森市雄、高橋治雄、高倉利一、長倉輝夫、森山行夫、大槻幹夫

まちづくり活性化検討特別委員会

市が策定する中心市街地活性化基本計画および計画の推進に関するものを調査・検討します。

- 委員長 大森秀一
副委員長 今村正誼
委員 阿部純孝、菅野昭雄、阿部和芳、水澤富士江、安藤太郎、伊藤啓二、後藤兼位

石巻地方広域水道企業団議会議員

- 阿部純一、阿部恵一、松川昭雄、菅野清、丹野芳、阿部和、阿部一、三浦敏、石森雄、櫻田誠、後藤兼、西條正

石巻地区広域行政事務組合議会議員

- 今村正誼、大森秀一、阿部久一、堀川禎一、渡辺拓朗、阿部和、阿部政、水澤富士江、森山行、大槻幹夫

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員

- 大槻幹夫

石巻市農業委員会委員

- 近藤孝、安藤太郎、高橋健、長倉利一

条例や補正予算など三十二件可決

第二回定例会

市議会第二回定例会は、六月六日から六月二十二日までの十八日間の会期で開かれました。今回の定例会では、条例や補正予算などの市長提出議案二十四件、議員提出議案二件、委員会提出議案五件のほか、第三回臨時会に付議され継続審査となっていた市長提出議案一件が審議されました。これらのうち、「中心市街地活性化に向けた骨格事業の推進」に関する決議については修正案が提出され、修正可決となりましたが、これを除く三十一議案については、採決の結果、いずれも原案のとおり可決、承認されました。

なお、石巻市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例、石巻市国民健康保険条例の一部を改正する条例、平成二十年度石巻市一般会計補正予算（第二号）、第七十八号議案石巻市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例に対する附帯決議、「非核日本宣言」を求める意見書および「中心市街地活性化に向けた骨格事業の推進」に関する決議については、起立により採決が行われました。

各委員会の審査内容

各常任委員会に審査方付託された議案について、主な審査の概要は次のとおりです。

総務企画委員会

新市役所庁舎について

問 さくら野百貨店石巻店を新市役所庁舎とした場合の活用内容や改修工事について伺う。

答 各フロアの活用については、概ね二階から六階に各

部・課の執務室・会議室等の配置を予定しており、議事堂は六階を考えている。また、市民の方々にも自由に利用してもらえ

る市民開放スペースも新庁舎内に設けたいと考えているが、具体的な内容については、今後、建物の構造と併せて専門的に検討することとしている。

また、空調設備などの既存設備について、使用可能なものに



新市役所庁舎

については、できる限り再利用しながらも、先を見据えた中で改修工事を行いたいと考えており、より多くの工事を地元企業が受注できればと考えている。

環境福祉委員会

国民健康保険税について

問 合併協議に基づき段階的に旧六町の税率を改正しているが、地区別による不均一課税の解消時期について伺う。

答 今回の税率改正により石巻、河北、雄勝、河南、牡鹿の五地区について税率が統一された。

桃生、北上の二地区については、財政収支の見込状況及び財政調整基金割合五パーセントが確保されていることから、今回は税率の改正を行わないこととしたが、今後の保険税率の統一時期については、平成二十年度の国保会計の運営状況等を見ながら判断していきたいと考えている。



国民健康保険被保険者証

建設委員会

総合運動公園について

問 総合運動公園基本計画変更案の概要について伺う。

答 第二工区については、現計画のまま陸上競技場として整備することとし、体育館等を計画していた第三工区については、平常時は多目的グラウンド等として、災害時には救援活動や災害復旧の拠点として利用できる防災公園として整備したい。

また、計画敷地内の地権者との協議については、全体基本計画の見直しを行った後、来年度以降には事業の認可を受け、既存宅地部分における事業実施時期がはっきりした時点でやりたいと考えている。

なお、事業実施にかかる財源については、国庫補助等を活用したいと考えており、事業認可された場合、用地は三分の一、施設等は二分の一の補助が受けられることから、財政的にも有利になると考えている。



総合運動公園の未整備地

産経教育委員会

須江小学校について

問 須江小学校の増築工事の内容などについて伺う。

答 須江小学校の児童数は本年五月一日現在、二百二十七名であり、既存教室では不足していることから、応急的に特別教室二室を普通教室に代替利用している。

このため校舎の増築を行うものであるが、工事内容としては、木造平屋建て延べ床面積百六十二平米で、二教室の増築を予定している。

なお、供用開始の時期については、工事完了を本年度末としていることから、平成二十一年四月を予定している。



増築予定の須江小学校

第二回定例会の審議日程

6月6日	本会議 開会、会期の決定、提案理由説明
9日	本会議 条例案、予算案等審議
10日	委員会 総務企画委員会、環境福祉委員会
11日	委員会 建設委員会、産経教育委員会
13日	委員会 総務企画委員会
17日	本会議 一般質問
18日	本会議 一般質問
19日	本会議 一般質問
20日	本会議 一般質問
23日	委員会 総務企画委員会、本会議 一般質問、委員長報告、追加議案審議、閉会

市長提出議案の審議結果

第二回定例会で審議された三十二議案とその審議結果は次のとおりです。
なお、そのうち起立による採決となった七議案についての各議員の賛否は、六ページの表のとおりです。

条例

〔いずれも原案可決〕

▼石巻市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例

本市の主たる事務所の位置を、現在の日和が丘一丁目一番一号から、穀町十四番一号に変更しようとするものです。

▼石巻市駅前立体駐車場の使用料に関する条例

中心市街地の活性化とにぎわいの創出を図るため、旧さくら野百貨店石巻店の建物を民間の商業スペースと公共施設との機能を合わせた施設として活用することに伴い、建物に附帯する駐車場の利用者から使用料を徴収するものです。

○駐車料金

- ア 六十分未満 無料
- イ 六十分以上三十分まで 百五十円

▼石巻市農村地域工業等導入地区における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

▼石巻市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国保税については、合併協議に基づき、平成二十三年度まで不均一課税を解消するため段階的に税率を改正していますが、平成二十年度は、河北、雄勝、河南、牡鹿の各地区について石巻の税率に統一するものです。また、国保税額に、新たに後期高齢者支援金等課税額を加えるため、支援金の税率および課税限度額を新たに規定するほか、高齢等年金給付の支払いを受けている六十五歳以上の国民健康保険の被保険者である世帯主に対して課する保険税を原則として当該高齢等年金給付から徴収するものです。

▼石巻市老人憩の家条例の一部を改正する条例

▼石巻市営住宅条例の一部を改正する条例

老朽化により使用できない市営萩浜住宅および市営牡鹿大原住宅を廃止するため、条例から削除するものです。

予算

〔いずれも原案可決〕

▼平成二十年度石巻市一般会計補正予算(第二号)

▼平成二十年度石巻市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

▼平成二十年度石巻市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

▼平成二十年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

▼平成二十年度石巻市一般会計補正予算(第三号)

▼平成二十年度石巻市老人保健医療特別会計補正予算(第一号)

その他

〔承認〕

▼専決処分の報告並びにその承認を求めることについて(平成二十年度石巻市老人保健医療特別会計補正予算)

議案に対する各議員の賛否

議席番号	氏名	石巻市役所の位置を定める 条例の一部を改正する条例	石巻市国民健康保険税条例の 一部を改正する条例	平成二十年度石巻市一般会計補正予算(第二号)	第七十八号議案石巻市役所の 位置を定める条例の一部を改 正する条例に対する附帯決議	「非核日本宣言」を求める 意見書	「中心市街地活性化に向 けた骨格事業の推進」に 関する決議の修正案
1	今村 正誼	○	○	○	○	△	×
2	黒須 光男	×	○	×	△	△	○
3	阿部 仁州	○	-	-	-	-	-
4	高橋 左文	○	○	○	×	△	×
5	阿部 純孝	○	○	○	×	△	×
6	青山 久栄	○	○	○	○	○	○
7	大森 秀一	○	○	○	○	○	○
8	高橋 栄一	○	○	○	○	○	○
9	近藤 孝	○	○	○	○	○	○
10	阿部 久一	○	○	○	○	△	×
11	阿部欽一郎	○	○	○	○	△	×
12	松川 恵一	○	○	○	○	△	×
13	菅野 昭雄	○	○	○	○	○	○
14	堀川 禎則	○	○	○	○	○	○
15	渡辺 拓朗	○	○	○	○	△	×
16	丹野 清	○	○	○	○	×	×
17	千田 直人	○	○	○	○	×	×
18	阿部 和芳	○	○	○	○	○	○
19	阿部 政昭	○	○	○	○	○	○
20	三浦 一敏	○	×	○	○	○	○
21	水澤富士江	○	×	○	○	○	○
22	安倍 太郎	○	○	○	○	△	×
23	石森 市雄	○	○	×	○	△	×
24	高橋 健治	○	○	○	○	○	○
25	黒澤 和雄	○	○	○	○	○	○
26	伊藤 啓二	○	○	○	○	△	×
27	櫻田 誠子	○	○	○	○	△	×
28	長倉 利一	○	○	○	○	×	×
29	森山 行輝	○	○	○	○	×	×
30	後藤 兼位	○	○	○	○	○	○
31	西條 正昭	○	○	○	○	○	○
32	大槻 幹夫	○	○	○	○	○	○
33	高橋 誠志	○	○	○	○	○	○
34	庄司 慈明	○	×	○	○	○	○

※○：賛成、×：反対、△：棄権

※阿部仁州議員は議長であるため採決には加わりません。

ただし、石巻市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例については、特別多数議決（出席議員の3分の2以上の同意）を要するため、表決権を持ち、出席議員の中に含まれます。

▼財産の無償譲渡について
〔原案可決〕
石巻市船越老人憩の家について、財産の処分制限期間を経過していること、「憩いの家」施設についての民間譲渡の推進に関する行政改革の方針に基づき、指定管理者である船越区（地縁団体）に対し無償譲渡するものです。

▼市道路線の認定について
▼市道路線の廃止について
▼市道路線の変更に
▼工事請負の契約締結について
〔石巻消防署南分署建設工事〕

▼工事請負の契約締結について
〔石巻市釜排水ポンプ場立軸斜流ポンプ設置機械設備工事〕
〔同意〕
▼監査委員を選任するにつき同意を求めることについて
▼公平委員会委員を選任するにつき同意を求めることについて
▼固定資産評価審査委員会委員を選任するにつき同意を求めることについて
▼固定資産評価員を任命するにつき同意を求めることについて

▼人権擁護委員候補者を推薦するにつき意見を求めることについて
〔異議がない〕

▼「中心市街地活性化に向けた骨格事業の推進」に関する決議
〔修正可決〕
▼第七十八号議案石巻市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例に対する附帯決議
〔原案可決〕

議案案と審議結果

委員会提出案と審議結果
〔いずれも原案可決〕
▼総合防災対策特別委員会の設置について
▼市立病院健全経営検討特別委員会の設置について
▼まちづくり活性化検討特別委員会の設置について
▼国による基幹的な農業水利施設等の着実な整備に関する意見書
▼「非核日本宣言」を求める意見書

人事案件

監査委員

議員のうちから選任されていた監査委員の辞職に伴い、その後任として、次の議員を選任することに同意しました。

〔新任〕

▼高橋 誠志氏

公平委員会委員（委員三名）

のうち一名の任期が満了となるため、次の方を選任することについて同意しました。

〔再任〕

▼青柳 信雄氏

任期は、平成二十年七月十五日から四年間です。

固定資産評価員

人事異動により、固定資産評価員（一名）であった資産税課長が転任したことに伴い、新任の資産税課長を選任することについて同意しました。

固定資産評価 審査委員会委員

固定資産評価審査委員会委員（六名）の任期が満了となるため、次の方々を選任することについて同意しました。

【再任】

- ▼手島 克彦氏
- ▼石川 寛敏氏
- ▼齋藤 賢仁氏
- ▼須田 佑氏
- ▼高橋 昭夫氏

【新任】

- ▼菅原 清氏

任期は、平成二十年七月十五日から三年間です。

人権擁護委員候補者

人権擁護委員（委員二十一名）のうち一名の方の任期が満了となるため、また、定数が三名増員されるため、次の方々を推薦することについて承認しました。

【新任】

- ▼千葉 健子氏
- ▼浮津 康逸氏
- ▼渥美 佳子氏
- ▼齋藤 美代子氏

任期は、平成二十年十月一日から三年間です。

決議

第二回定例会で次の二つの決議が可決されました。

第七十八号議案石巻市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例に対する附帯決議

【決議の要旨】

石巻市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の議決に伴い、旧さくら野百貨店石巻店舗跡を新庁舎として改修するに当たり、次の事項の実現に向けて十分留意するよう強く要請する。

- 一 厳しい財政状況下にある石巻市にとって、公債費の圧縮は喫緊の課題であることから、でき得る限り事業費の圧縮に努めること。
- 二 石巻市の経済状況は、依然厳しい状況にあり、特に建設業界にあつては、公共工事等の減少から疲弊状態にあることから、改修工事発注に当たつては地元企業優先に進めるよう努めること。

「中心市街地活性化に向けた骨格事業の推進」に関する決議

【決議の要旨】

かつて地域産業の中心であつた中心市街地は、郊外の大規模

量販店の進出や車社会の進展により、にぎわいを失つた状況が続いている。

市当局では、中心市街地活性化基本計画の平成二十年度内認定を目標として計画策定を進めており、石巻市中心市街地活性化協議会においては、基本計画策定に関わる提言書が取りまとめられ、「市街地改善のための諸事業」が市長に提言されたところである。

官民が一体となつた活性化施策の実現のため、次の事業を中心市街地活性化基本計画の骨格事業とし、市当局に対し早期実現を強く要望する。

- 一 「新庁舎」は、中心市街地活性化と連動した市民が気軽に安心して使える複合施設として活用すること。
- 二 「ペアーレ石巻」は、市民の健康づくりや生きがいづくりのための拠点施設と位置付けすること。
- 三 「旧丸光跡地」や「現市庁舎移転後の跡地」の活用計画を明確にすること。

※なお、「中心市街地活性化に向けた骨格事業の推進」に関する決議については、原案を一部修正して可決されたものです。（修正可決）

意見書

次の二つの意見書を原案のとおり可決し、関係機関に提出しました。

国による基幹的な農業水利施設等の着実な整備に関する意見書

【意見書の要旨】

石巻市においては、農業用水の不足や排水不良が農業振興の支障となつており、これまで国営事業等による用排水路、用排水機場等の大規模かつ基幹的な農業水利施設などの整備を通じて、効率的な高生産性農業の確立に取り組んできた。

しかし、本市の農業生産を支える基幹的な農業水利施設の多くは老朽化が著しく進んでいる状況である。

よつて、本市の農業振興が着実に進展し、食料供給基地としての重要な役割を果たすことができるよう、次の事項について確実な実現を強く要請する。

記

基幹的な農業水利施設等については、国の責務である食料の安定供給の基盤であり、地域の農業・農村の発展を支える重要

な役割を担うもので、今後も国の直轄事業として、国が責任を持って管理および整備を実施すること。

「非核日本宣言」を求める意見書

【意見書の要旨】

二〇〇〇年五月、核保有五カ国政府は「自国の核兵器の完全廃絶」を「明確な約束」として受け入れたが、それ以後七年を経た今も約束実行の道筋はついておらず、今なお世界には膨大な核兵器が維持・配備され、新世代の核兵器開発が行われている。

こうした状況を打開するため、日本政府には「ヒロシマ・ナガサキ」を体験した世界で唯一の被爆国として核兵器の廃絶の努力を世界に呼びかけ、促進する強い義務があると考えます。

よつて、日本政府は「核兵器廃絶の提唱・促進」と「非核三原則の厳守」を「非核日本宣言」として宣言し、核兵器のない世界の実現に向け、国連総会などで、各国政府に対し共同の努力を呼びかけるよう求める。

市政に対して おたずねします

一 般 質 問

第二回定例会の一般質問は、六月十七日、十八日、十九日、二十日および二十三日の五日間行われました。
一般質問には十三人の議員が登壇し、市政全般にわたって市当局の見解をたずねました。
その中から、いくつかの質問と答弁の要旨を紹介します。

教育関係者の不祥事について

問 小学校長の公金横領など、教育関係者による不祥事が続いたが、教育長の責任とその対応について伺う。

答 今回の不祥事については、前例の無い事件であったことから、県との協議を幾度と重ねた後に、臨時教育委員会において慎重に審議を行った結果、公表は服務監督権を有する市が行うこと、また、刑事告発は県が行うとの結論に至った。
また、教育長の責任については、市の教育委員会が決定した方針等を適切に学校長等へ指示を行うなど、その職務遂行に特に落ち度が見当たらない場合、教育長自身に対する責任には及ばないものと考えている。



学校で遊ぶ子どもたち

学校施設の「耐震化整備計画」について

問 地震による学校施設の被害が懸念される。高い確率で発生が予想される宮城県沖地震に対する対応策を伺う。

答 学校施設の耐震診断は、平成十九年度に全て完了した。その結果、小中学校の耐震化率は六九・二％であり、また、文部科学省で定める基準によると耐震補強を要する施設数は、市立高校二校を含め、校舎が十八棟、体育館が二十六棟であった。

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、また、災害発生時の応急避難場所として重要な役割を担っていることから、現在、「石巻市立学校施設耐震化整備計画」を策定中であるが、特に、倒壊または崩壊する可能性が高いとされる校舎については、五年以内に整備したい。

地域防災計画について

問 宮城県沖地震に対するきちんとした備えが必要である。大規模な自然災害から市民を守る対策について伺う。

答 災害時における市民の安全を確保するために、速やかなる初動体制や動員計画と連絡方法の確立を図るなど危機管理体制の整備に努め、広域的、局地的な災害にも対応していく。また、官民が協力して防災活動を行うことが重要であり、市民に対しては、自助・共助の観点からも、防災教育と自主防災組織の結成促進ならびに自主防災訓練の充実を図るなど、地域ぐるみの災害対応能力を高めていただくよう各種の支援を行うとともに、企業等との各種災害時応援協定の締結を促進し、災害初動期から速やかに対応できる体制の確立を推進していく。



ネーミングライツの導入について

問 厳しい財政状況の中、創意工夫による新たな財源確保が必要である。公共施設の命名権売却は有効な手段ではないか。

答 ネーミングライツやホームページへのバナー広告など新たな広告媒体の導入については、石巻市広告掲載要綱および同掲載基準に基づき、広告活用検討委員会において検討を行っている。
ネーミングライツの導入は、長期的に安定した財源を得ることができるだけでなく、地域貢献を考える企業と長期的なパートナーシップを構築することで、地域の活性化につながる可能性をも有していると考えられることから、引き続き調査、研究に取り組んでいく。





保育環境の充実について

問 経済的にも社会的にも厳しく、子育てに喜びを見出す余裕がなく、不安や負担感を持つ親が増加し、虐待などの問題も増えている。子どもたちが心身ともに豊かな保育を受けられるような環境づくりが必要ではないか。

答 石巻市次世代育成支援行動計画に基づき、具体的施策を検討するため、「子育てしやすいまちづくり検討会議」を設置し、平成二十年度から二十二年度まで実施する事業を決定した。

本年四月からは、放課後児童クラブの開設時間を延長したのをはじめ、新たな放課後児童クラブを開設した。また、乳児の全戸訪問事業や妊婦健診の充実や保育士の適正配置を図るなど、保育環境の充実に努めている。

防災施策の現状について

問 昭和五十三年の宮城県沖地震などの過去の災害の教訓を生かした防災施策を行うべきだが、「水」の現状について伺う。

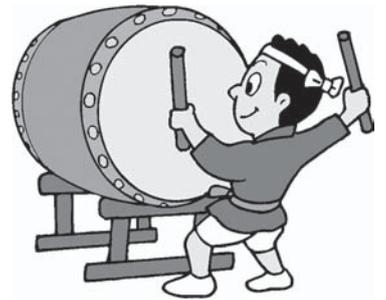
答 市域全体にわたり断水が発生した場合は、広域水道企業団の保有する給水車等で全てに対応することは現実的に困難であるため、日本水道協会東北支部に応援を依頼し、速やかな派遣が得られる体制を確立している。

本市としても、これらの体制に加えて、自衛隊の出勤を要請し、飲料水の確保に努めることとしている。

また、災害時の飲料水確保は何よりも大切であるので、各家庭においては日頃から三日分の備蓄に努めるよう、啓発を行っていく。



石巻地方広域水道企業団の給水車



文化芸術の振興策について

問 先人たちにより育まれてきた本市の独特の伝統文化を後世に伝えていく必要がある。文化芸術の振興策について伺う。

答 市民は文化芸術を振興する力の源であり、地域に息づく伝統や文化活動の担い手として個々独創性を発揮して地域文化を向上させるといふ重要な役割を果たす。また、団体は個々の市民ではなし得ないより大きな力を発揮し、文化活動を実施する。そして、市は美術展を開催したり、文化協会に対して補助金を交付し、さまざまな文化事業を支援するなどの役割があると考えられる。

文化芸術の振興のためには、市民、団体および市が、それぞれの役割や責任を認識し、連携・協働することが重要である。

人材育成について

問 苦しい時代だからこそ将来に備えて人材育成をする必要がある。職員の能力・資質の向上を図るため、大学等に派遣するなど勉強の機会を与えるべきではないか。

答 これからの地方自治体は、これまで以上に、より積極的かつ主導的な役割を果たすことが期待されており、これまでの概念・方法などにとらわれることなく、市民の福祉の向上に結びつく方策を、職員一人ひとりが、自らの痛みに臆することなく、改革に取り組む姿勢が必要となつていくことから、職員の意識改革・能力開発に努める必要があり、各関係機関との協力と連携を図りながら人材の育成に努めていきたい。

なお、今後、新たな研修計画の立案に当たっては、大学等を活用した人材育成についても検討していきたい。



市職員研修

答 石巻市職員労働組合からの要請については、問題行為に関し、具体的な事例を特定したものではないので、パワーハラ撲滅に向けた取り組みを求めたものと理解しており、個々の具体的な調査は行っていない。

職場において、パワーハラやセクハラは、あってはならないことである。公務員は、高い倫理観に基づき公務を遂行することが求められる。関係法令を遵守することは基本であり、パワーハラの事実を確認した際には、職員への指導の徹底を図るほか、関係規程に照らし、必要な措置を講じなければならないと考えている。

職員のパワーハラスメントについて

問 パワーハラは職場環境を悪化させ、職員の士気が落ち、仕事の効率も低下させる。市では実態調査を行うなど対策を講じているか伺う。





小学校の授業の様子

教育行政について

問 教育のうえで大事なのは一番には家庭であり親であるが、さらに学校と地域が一丸となって子どもたちを守り育てることが求められている。学校現場における課題と対策について伺う。

答 学校は、児童生徒が友人や教師との交流を通して社会性を身につけ、学習活動によって自分自身を高める場であるため、教師と児童生徒が関わる時間を十分に確保していくことが大切であるが、今日の学校は、教育改革に伴う法改正や、学力向上、人権、環境等の新たな教育課題への対応等により多忙を極めていくのが実情である。「確かな学力」の育成と規範意

識や道徳性を育てる「心の教育」の充実、地域や家庭との望ましい協力体制の構築、そして学校と行政との緊密な連携および行政からの支援の工夫といった課題解決に向けて、校長がリーダーシップを発揮できる条件を整えながら、校長会、各種研修会、学校訪問等を通じて、支援・助言を継続していく。

仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DO)について

問 さらに誘客のため、より多くのお客様に喜んでもらうための方法を考える必要がある。誘客事業の考え方とその内容を伺う。

答 石巻地域で獲れる魚介類は、全国的に誇れる食材であることから、本キャンペーンでは、金華ブランド食材を使用した「金華御膳・金華ランチ」をはじめ、鯨まるごと食べ尽くし料理や寿司の食べ放題、金華鍋フエアなどを企画している。また、豊富な観光資源を分かりやすく伝える広報媒体として、観光ガイドブックの果たす役割は重要であると考えており、本年度は、A四版で三十六ページ

の観光ガイドブックを三万部、観光ポスター二種類を各五百枚作成し、東北自動車道のサービスエリアをはじめ、県内外の観光施設等への掲示を行い、PRに努めることとしているほか、首都圏をはじめ、東北各県への観光キャラバンの実施や姉妹都市等でのイベント参加など、より多くの機会をとらえて、石巻をPRしたいと考えている。



新しい観光ガイドブック

市営住宅について

問 市営住宅も老朽化しているが、今すぐ市営住宅を建てる計画がない中で、今あるものを利用するという視点から、南中里にある県職員宿舍一号棟の払い下げについて交渉できないか。

答 市営住宅に入居されている方から修繕依頼があった場合は、速やかに調査し対応しているほか、大規模な改修が必

要なものについては、地域住宅交付金を活用して、年度計画により住環境の整備を行っている。また、石巻県職員宿舍一号棟は、昭和四十五年に建設された鉄筋コンクリート造り三階建の建物であり、利用する職員が少なくことから平成十八年度末に用途廃止したが、同じ敷地内に県職員宿舍二号棟があり、二号棟については、今後も使用する予定であることから、敷地の関係上一号棟部分だけの処分は考えていないとのことであった。



老朽化する市営住宅

センターの今後の展望について伺う。

答 相談業務については、これまで各分野の相談員が独立して活動してきたが、多重債務、家庭・学校での虐待などさまざまな問題がさらに深刻な問題につながっている事例が多く見られることや、一つの原因が家族それぞれに絡み合っている事例など、相談内容が各分野と複雑に絡み合っている事例が多くなってきた傾向にあることから、より迅速に解決策を見出すため、窓口を一本化し、市民の利便性を向上させることとしたものである。

市民相談センターは、さまざまな問題を抱える市民にとって、生活を守るためのセーフティネットであり、最も身近な第一次相談の窓口としての役割が期待されていることから、相談技術の向上と相談体制の充実を図るよう努めていく。

市民相談センターについて

問 多重債務や交通事故、学徳商法などで悩みに悩んだ方々が訪れる市民相談センターは心のよりどころであってほしい。



第三回臨時会

平成二十年五月十九日から二十一日までの三日間、第三回臨時会が開催され、市長提出議案十件が審議され、そのうち三件は原案のとおり可決されましたが、「石巻市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」については、審査方付託された庁舎建設促進特別委員会の委員長報告は原案可決でしたが、「継続審査とすべき」との動議が提出され、採決の結果、委員会に再付託の上、継続審査となりました。また、「専決処分」の報告並びにその承認を求めることについて（平成二十年一般会計補正予算）については不承認となりました。

なお、「石巻市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」、「財産の取得について」、「財産の減額貸付について」および「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成二十年一般会計補正予算）」は、起立により採決されました。

議案に対する各議員の賛否

議席番号	氏名	専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成二十年一般会計補正予算）	財産の減額貸付について	財産の取得について	石巻市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について「継続審査とすべき」との動議
1	今村 正誼	○	○	○	×
2	黒須 光男	×	×	×	○
3	近藤 孝	×	△	○	○
4	高橋 左文	○	○	○	×
5	阿部 純孝	○	○	○	×
6	青山 久栄	○	○	○	×
7	大森 秀一	○	○	○	×
8	高橋 栄一	○	○	○	×
9	高橋 誠志	-	-	-	-
10	阿部 久一	○	○	○	×
11	阿部 欽一郎	○	○	○	×
12	松川 恵一	○	○	○	×
13	菅野 昭雄	○	○	○	×
14	堀川 禎則	○	○	○	×
15	渡辺 拓朗	○	○	○	×
16	丹野 清	○	○	○	×
17	千田 直人	○	○	○	×
18	阿部 和芳	○	△	△	×
19	阿部 政昭	○	△	△	×
20	三浦 一敏	○	△	△	×
21	水澤富士江	○	○	○	×
22	安倍 太郎	○	○	○	×
23	石森 市雄	○	○	○	×
24	高橋 健治	○	○	○	×
25	黒澤 和雄	○	○	○	×
26	伊藤 啓二	○	○	○	×
27	櫻田 誠子	○	○	○	×
28	長倉 利一	○	○	○	×
29	森山 行輝	○	○	○	×
30	後藤 兼位	○	○	○	×
31	西條 正昭	○	○	○	×
32	阿部 仁州	○	○	○	×
33	大槻 幹夫	○	△	△	×
34	庄司 慈明	○	○	○	×

※○：賛成、×：反対、△：棄権
 ※高橋誠志議員は議長であるため採決には加わりません。

提出された議案と結果

条例

▼石巻市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例
 （継続審査）
 本市の主たる事務所の位置を、現在の日和が丘一丁目一番一号から、穀町十四番一号に変更しようとするものです。

予算

▼平成二十年石巻市一般会計補正予算（第一号）
 （原案可決）

その他

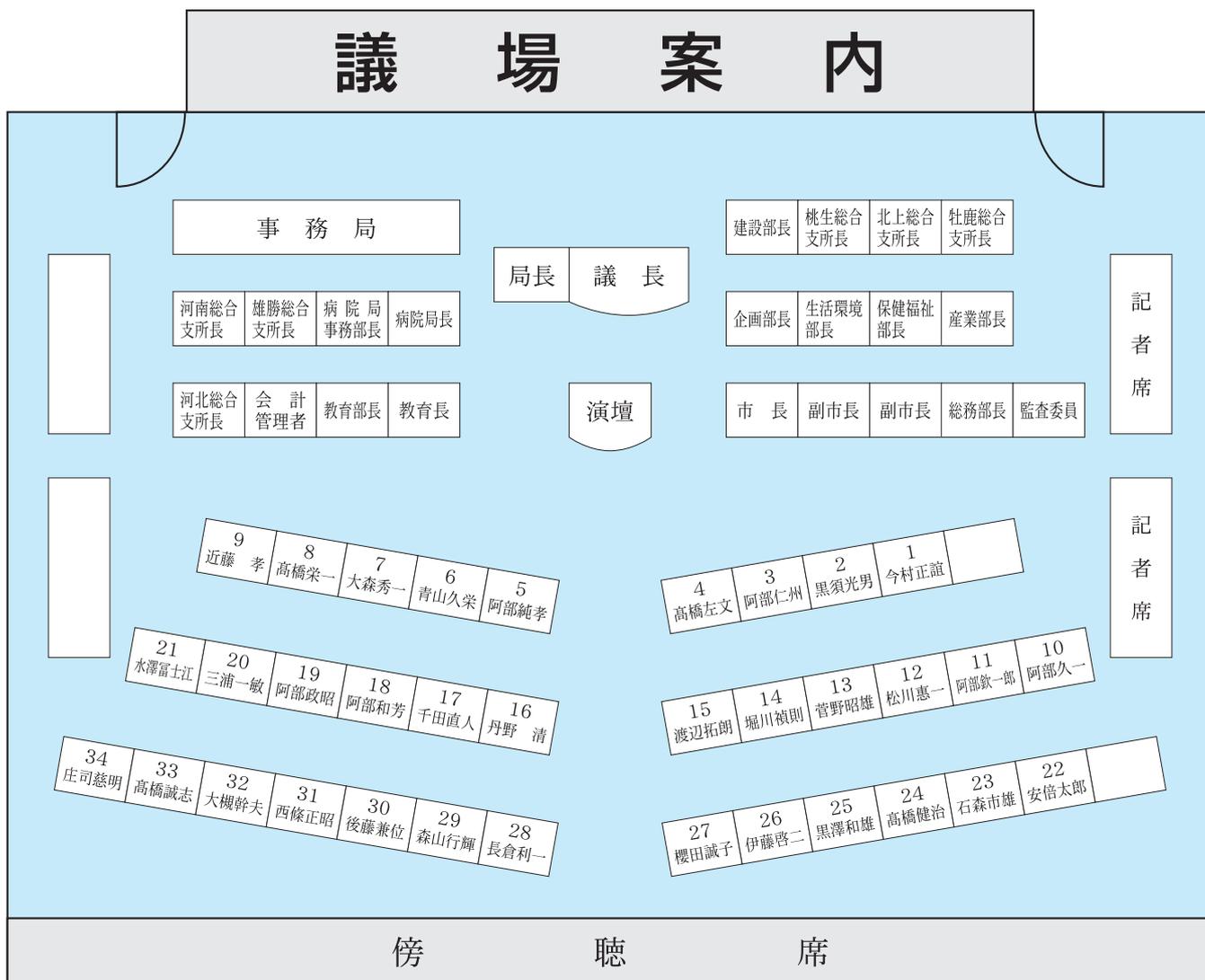
▼専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
 （石巻市重度心身障害者等医療費の助成に関する条例及び石巻市母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例）
 （承認）

▼専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
 （平成十九年度石巻市一般会計補正予算）
 （平成十九年度石巻市下水道事業特別会計補正予算）
 （平成十九年度石巻市農業集落排水事業特別会計補正予算）

▼専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
 （石巻市手数料条例の一部を改正する条例）
 ▼専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
 （石巻市市税条例の一部を改正する条例）

▼専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
 （石巻市都市計画税条例の一部を改正する条例）
 （不承認）

▼専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
 （平成二十年石巻市一般会計補正予算）
 旧さくら野百貨店石巻店の建物敷地分の用地取得費五億八千三百万円を予算措置したものです。
 ▼財産の取得について
 （原案可決）
 ▼財産の減額貸付について



(今回の議会で、議席の一部変更がありましたのでお知らせします)



第2回議場コンサート

当日は、市民をはじめ、市職員や議員など約百二十名が来場し、津軽三味線のダイナミックな演奏を楽しみました。

議会では、今後も議場コンサートを行う予定ですので、市民の皆さんのご来場をお待ちしています。

第二回目となる今回は、第二回定例会の初日である六月六日、津軽三味線の演奏家である福居城大さんをお招きして開催しました。

当日は、市民をはじめ、市職員や議員など約百二十名が来場し、津軽三味線のダイナミックな演奏を楽しみました。

石巻市議会では、議会改革の一環として、より多くの皆様に議場にいらしていただき、議会を身近に感じていただくとともに、議会活動についての理解を深めていただくため議場コンサートを実施しています。

**開かれた議会を目指して
第二回議場コンサートを
開催しました**

公職選挙法の規定により議員の寄付行為や時候の挨拶状などは禁止されています。

電話〇二五―九五―一一一
(内線五九四)

議会事務局
にお申し込みください。

希望される方は傍聴希望日の七日前までに議会事務局にお申し込みください。

団体で傍聴を希望する場合は、傍聴希望日の四日前までに、また、手話通訳を希望される方は傍聴希望日の七日前までに議会事務局にお申し込みください。

車いすでの傍聴や手話通訳による傍聴もできます。

次の定例会は、九月四日から九月二十五日までの予定です。

**市政を知るために
議会を傍聴して
みませんか**